

要配慮者利用施設の避難訓練に係る講習会を開催

～避難の実効性を高める取り組み～

- 要配慮者利用施設では、水防法等で定められている避難確保計画を作成しているものの、効果的な避難訓練の実施に繋がっていない施設が多くあります。
- 松原市において、大和川の想定氾濫区域内にある要配慮者利用施設を対象に避難訓練の実施率を上げる事を目的として、避難訓練の必要性、防災気象情報の活用や施設タイムラインの作成に関する講習と意見交換会を行いました。
- 意見交換会は各警戒レベルで何をすべきか、リラックスした雰囲気です少人数による対話を行うワールドカフェ方式により、各施設が抱える避難に係る課題抽出と解決策について意見交換を実施しました。
- 参加していただいた各施設の方には、施設タイムラインシートを配布し、各施設でタイムラインシートを完成させる机上訓練を行っていただくことで、避難訓練の実施率向上を図ります。

【日時】令和6年12月6日(金)14時～16時

【場所】松原市役所

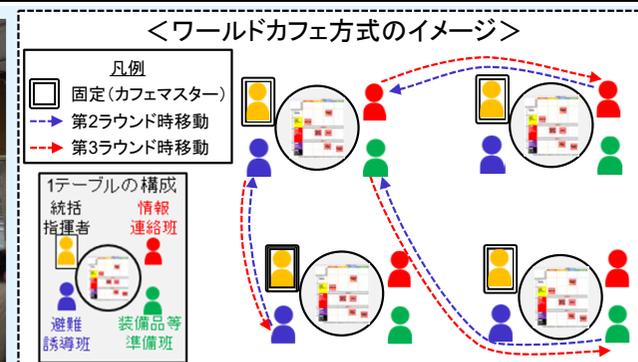
【参加者】要配慮者利用施設関係者 29施設37名

行政関係者(気象台、大阪府、自治体) 12名

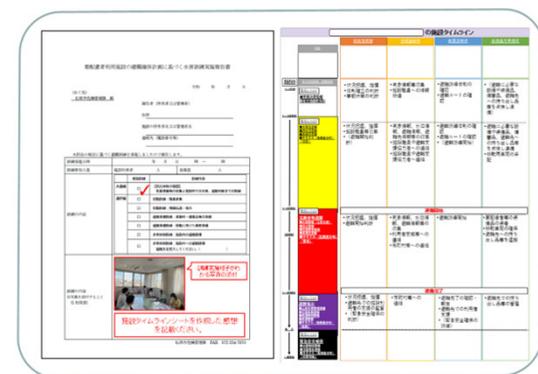
【議題】

- ①避難訓練の必要性について(松原市)
- ②防災気象情報について(大阪管区気象台)
- ③意見交換会

【テーマ】施設利用者と施設職員の命を守る行動

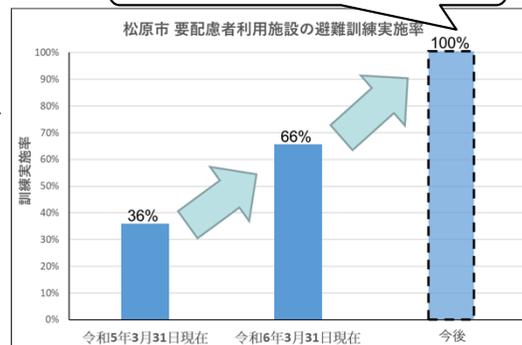


4人1班で役割を決めて意見交換し、その後、別班に移動し、その班の意見を収集し、元の班に戻り、意見を集約してタイムラインシートを完成させる。



【提出方法】●返信用封筒に同封し、松原市へ提出
●FAXでの提出 のいずれか

訓練実施100%を目指す支援



完成したタイムラインシートを撮影(記録)し、各施設のタイムライン作成に活用

後日、各施設でタイムラインを検討(机上訓練)してもらい、避難訓練実施を郵送で報告

【問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局

大和川河川事務所 流域治水課

〒582-0009 大阪府柏原市大正2丁目10番8号

TEL 072-971-1381 (代表)

